

特定非営利活動法人 関西こども文化協会

## 2020 年度事業報告書



## 子ども達の現状は年々悪化しています

子ども達の現状はどうなっているのでしょうか。データのように、子どもを取り巻く環境は年々悪化しています。虐待やいじめは年々増え続け、子どもたちが命を落としてしまうようなケースも後を絶ちません。また、不登校の子どもたちの数は増え続けていますが、いまだに学校内外での受け皿は足りていません。さらに相対的な貧困状態にある子どもたちは7人に1人にのぼり、家庭の経済状況が子どもたちの学びや育ちに大きな影響を及ぼしているのが現状です。



2020年はこのような状況に追い討ちをかけるように新型コロナウイルスが猛威を振りました。3月に始まった一斉休校、その後もオンライン授業や部活動、学校行事の休止、生活面の制限など子どもたちの日常にも大きな変化が occurred しました。

保護者の就労環境もリモートワークに切り替わるなど大きく変化し、家庭でのトラブルやストレスも増加傾向にあります。さらにはコロナ禍の業績悪化などの影響を受け、突然の雇い止めも起こっています。家庭の経済状況の悪化は、子どもの貧困を拡大させる要因にもなっています。

こうした変化は子どもたちがストレスや不安を抱えたまま孤立する要因となっています。その結果、2020年の子どもの自殺者数は過去最多の479人のぼ

り、国立成育医療研究センターの調査では子どもたちの15%以上が中等度以上のうつ症状が見られたという結果が出ています。



新型コロナウイルスの感染拡大は当協会にとっても大きな変化をもたらしました。

学校の臨時休校、そして緊急事態宣言の発出に伴い、地域子育て支援拠点事業、不登校児童通所事業、10代のこどもたちの居場所事業等は閉所となり、放課後児童支援員研修事業は延期となりました。

一方、緊急事態宣言化、子どもも親も大きな不安やストレスを抱えました。そうした悩みを寄り添うため、24時間子どもSOSダイヤル電話相談、虐待対応ダイヤル189電話相談、子どもの悩み電話相談等、これらは休止もなく日々粛々と業務を遂行しました。業務に携わるスタッフは、自身のコロナ感染の不安を感じながらの勤務だったと思いますが、1年間感染者を出すこともなく無事業務を終えることが出来ました。



### 子ども支援事業

#### 10代のこどもの居場所づくり

大阪市旭区の市営住宅の1室を借り、次の事業を行いました。

#### ティーンズスペース

家庭、学校とは異なる10代のこどもたちの「居場所」

を運営しています。

- 毎週木曜日 小学生  
15:00～18:00 中学  
生以上 15:00～19:00
- 年開設日数：31日  
のべ利用者数：135名



新型コロナウイルス感染防止のため5月中旬から開所しました。ボードゲームやテレビゲームなどの遊び、宿題や課題などの学習、スタッフを交えて対話をするなど、各自やりたいこと、必要と感じていることを行っています。利用者の大半は高校生です。コロナ禍のもと、オンライン授業になったり、修学旅行が中止されたり、彼らの悩みや思いを吐き出せる場所となっています。

### ごはんの会 (子ども食堂)

地域の方々にもご協力いただき、和気あいあいと、メニュー作りから、調理、食事を楽しんでいます。

- 毎月第三木曜日 15:00～20:00
- 実施日数：11日 べ利用者数：52名

### フリースクール旭自由学院

4.5月は休校とし、6月から再開しました。再開時の在籍は2名でしたが、1名が通学するようになり、実質1名となりました。

9月からは当初の週2日を1日とし、ティーンズスペース開設の木曜日午前中をフリースクールの時間としました。高校生1名が9月以降28日間の内、24日間来所し、高校のレポートを行いました。

## 大阪市不登校児童通所事業

不登校状態の小中学生に対し、学習支援や心理的支援、集団活動、体験学習などを提供し、再登校を含む社会的自立を支援する事業です。

登録者数：9名（中学3年2名、中学2年6名、小学6年1名）

開所日時 月・水・金・土 11時～15時半

場所 住吉区民センター内

子どもの来所は7月からとなりました。午前中はそれぞれが課題を持参して取り組み、午後からは、対話やボードゲーム、描画や工作、屋外活動としてキャッチボールやかくれんぼ等を行いました。

中学3年生は高校に進学することが出来ました。

## 大阪市子ども自立アシスト事業

こどもの貧困の連鎖防止の観点から、生活困窮世帯および生活保護受給世帯の中学生および高校生世代とその保護者に対して訪問を行い、就学意欲を醸成し、既存の学習支援施策や民間学習支援団体につなげる等、将来の就学や就労に資する力を養う事を目的としています。

支援は挨拶や日常会話等のコミュニケーションを図ることから、高校受験勉強まで幅広く行っており、高校見学の同行や登校など外出援助も行っています。来所面談では区役所以外に地域のこどもの居場所や放課後等デイサービスを利用することもあります。こどもの抱える課題は世帯の課題であることも多く、必要に応じて関係機関と連携をおこないます。

コロナ禍の今年度は、非対面での支援方法を模索し、リモート面談も実施しました。不登校児には対面支援より受け入れやすく、新たな支援方法となりました。

	2019年度	2020年度
来所による面談	468件	394件
訪問による面談	400件	241件
関係機関との協議	62件	76件
合計	930件	711件

## 東淀川区 こどもの居場所運営支援事業

「こどもの居場所」を運営する地域等の団体、または開設を検討している団体等に対し、運営上必要な助言等を行い、居場所を安定して運営できるよう支援することを目的としています。

今年度は、①東淀川区子ども・若者支援交流会の開催、②居場所に向けた情報提供を行った。

①は9回開催した。全てを、オンライン会議ツールを取り入れてオンライン参加も可能にした。

②は1～2ヶ月に一度、居場所運営に役立つ内容をまとめてメーリングリストにて発信しました。特に一斉休校や、緊急事態宣言の発令中は重点的に、居場所の開室判断や衛生管理、安全管理に役立つ情報提供を心がけました。また、集まらない状況の中で、各団体の開室状況ならびにどのように運営しているか、メーリングリスト内で共有できるようコミュニケーションを促しました。



## 地域子育て支援拠点事業

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的として「つどいの広場」が設置されています。広場では概ね3歳未満の子どもと保護者の方が安心して過ごすことができます。当協会は大阪市1ヶ所、寝屋川市3ヶ所で、つどいの広場を運営しています。

新型コロナ感染症対策の緊急事態宣言が2回発令され、その期間は休所となりました(大阪市は4.5月のみ休所)。利用者は例年の半数以下となりました。

広場名	2019年度	2020年度
大阪市旭区 子育て広場おさんぽ	6,654名	2,919名
寝屋川市 つどいの広場 ゆう	4,634名	1,410名
寝屋川市 つどいの広場 はる	2,627名	1,207名
寝屋川市 つどいの広場こころ	3,026名	2,092名
合計	16,941名	7,628名

スタッフは感染対策に努めながら、利用者の方々にも協力を仰ぎ、広場内で安心・安全に過ごせることを目指してきました。受け入れ数を制限することで、利用者の状況をお聞きしたり、踏み込んだ相談内容に対応する場面がありました。個々の状況に配慮し、「顔を見せてくれて、話をしてくれて、ありがとう」の心で広場に迎えることができました。

緊急事態宣言が発令されていた中、利用者親子が家でどのように過ごされていたか、一部伺うことができました。感染症に対する不安と同じくらい、日々子どもと1対1で向き合うことでの育児疲れや、ストレスを感じさせる状況の親子もおられました。それに対して、スタッフは、まず親自身が大人と会話することで息抜きをしていただき、子育ての労をねぎらうと共に、子どもの成長と一緒に感じ、喜ぶ存在となるように努めました。今後も引き続き必要とされる支援であると

考えています。

## 乳幼児一時預かり事業

大阪府立男女共同参画・青少年センターが利用者サービスとして「一時保育」を実施してきました。ホール、会議室での催し参加者は一時保育を利用することができます。当協会は2003年より一時保育の運営を委託されてきましたが、近年の利用者減少と新型コロナ感染防止のための休館、指定管理者の変更等が生じ、これまでのサービス提供が困難だと判断し、この事業受託を今年度で終了することにしました。

大阪弁護士会館においても、法律相談利用者向けに子どもを預かるサービスが提供されておりましたが、現在中止しており、事業再開の見通しが立たない状況となっています。



## 24時間子どもSOSダイヤル電話相談

文部科学省が、いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談機関に相談できるよう24時間対応可能な相談体制を整備する事業として進めています。

大阪市では、大阪市こども相談センターがおこなっている教育相談を補完するものとして、当協会が平日夜間及び休日の電話対応をしました。この事業は2007年から継続して大阪市の委託を受けています。

大阪府内(大阪市、堺市以外)では大阪府教育センターがおこなっている教育相談を補完するものとして、2020年4月より大阪府から委託され平日夜間及び休日の対応をしました。

大阪市	2019年度	子ども	666件	1563件
		保護者	897件	
	2020年度	子ども	854件	1757件
		保護者	903件	
大阪府	2020年度	子ども	196件	1030件
		保護者	834件	

## 命を救う電話相談

電話相談では子どもの命を救ったケースがあります。

ケース① 風邪薬を多量に服用し、呂律が回らない状態で電話がかかってきました。相談員は相談者の異常に気付きます。モニター役相談員は医療センターに連絡し、薬の種類で命の危険性を聞き取り、そして警察に連絡します。その間、相談員は子どもと対話を続けます。そうしている内に、受話器の向こうからサイレンの音が近づいてきます。警察・救急車が近づいている証拠です。相談員は電話を切らせないことに集中し、会話を続けます。なぜ、多量に服用したのか、どんな辛いことがあったのか、子どもの口から辛さが吐き出されます。相談者は無事に保護され、適切な措置がなされました。

ケース② 「今から死ぬために家を出た」と電話がありました。ただ、相談者は切電・架電を繰り返します。助けてほしいとの願いが心のどこかにあるのでしょうか。再度、架電がありました。「今、どこにいる?」「言いたくない」とのやり取りの最中に駅のアナウンスが入りました。「〇〇駅にいる」相談員はとっさに判断し、モニターが最寄りの警察に電話をします。保護されるまで相談者と対話を続けます。相談者は無事に両親が迎えに来てくれました。そして、また電話がありました。「両親に自分の気持ちを伝えることができた」と。

### 虐待対応ダイヤル「189」等電話相談

ダイヤル189は、虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。当協会では2016年より大阪府の委託を受けて、大阪市と堺市以外の児童相談所（中央、池田、吹田、東大阪、富田林、岸和田の子ども家庭センター）につながる通告等の電話を、センターの閉庁時間帯、平日夜間（17:45から）と休日に受け付けています。また、大阪府が設置する夜間休日虐待通告専用電話（072-295-8737）も同時間帯に受け付けています。

上記に加えて、大阪府設置の「子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤル」（0120-7285-25）を24時間体制で受け付けています。

回線区分	2019年度	2020年度
ダイヤル189	2046件	3149件
夜間休日虐待通告	1715件	1395件
子どもの悩みフリーダイヤル	2698件	3717件
合計	6459件	8261件

### 児童の安全確認等業務

子ども家庭センターへ通告があったケースの中で比較的軽微なものに関して、48時間以内の当該児童の安全確認や保護者との面談を行う、大阪府の虐待防止体制強化の一端を担うものです。

訪問の内容は大きく分けて2種類。1つ目は泣き声・怒鳴り声・締め出し等の通告に対する児童の安全確認と保護者面談。2つ目は同居家族が児童の面前にて喧嘩等を行ったことに対する、心理的虐待防止の注意喚起である。（後者は警察からの文書通告を受けての訪問）ニュース等でも報道されている通り、警察通告による心理的虐待件数は増加の一途であり、昨年度から訪問に占める割合も多くなってきました。また、コロナ禍でその増加が加速しているようです。

エリア	2019年度		2020年度	
	訪問回数	訪問件数	訪問回数	訪問件数
中央	609回	473件	339回	277件
東大阪	144回	108件	215回	168件
合計	753回	581兼	554回	445件

### SNSを活用した児童虐待防止相談事業

大阪府、大阪市、堺市が共同で、「LINE」を使った児童虐待防止のための相談受付を6月25日から7月31日までの37日間、府内在住のこどもと保護者を対象に、来年度の本格実施にむけた効果検証として試行実施されました。当協会は、受託事業者（エースチャイルド株式会社）から再委託され相談業務を受託しました。

相談の半数は子どもでした。匿名（アカウント名）で相談できる、時間や場所の制約を受けずいつでもど

こでも開始できる等、手軽さから初期段階の相談に適していることが見えてきました。親から酷く怒られると発した子どもとのやり取りから、親からの虐待を察知し児童相談所に連絡したケースもありました。

今回の事業試行を通して、初期段階の相談は、従来の窓口や電話・メールといった相談受付方法からLINE等SNS相談受付へシフトさせていくべきだと感じます。LINEは子どもたちにとって、より相談し易いツールなので、子ども自身が利用できるセーフティーネットとして、今後もLINE相談を継続し、子どもが安心して相談できる場所として機能の充実を図っていきたいと思います。



### 大阪府放課後児童支援員認定資格研修事業

この研修は放課後児童支援員として必要となる知識及び技術を習得し有資格者となるための研修です。当協会は2015年度より大阪府の委託を受け認定資格研修（4日間で規定16科目の講義）を実施しています。これまでの5年間で4027名の受講生が研修を修了しました。

今年度は緊急事態宣言の発令により、5月、6月に予定していた研修は中止。9月以降、実施回数を減らして実施しました。コロナ対策のため、1日の受講者数は会場定員の半数、座席は前後両隣を開けての配置、また万が一に備えて追跡調査ができるよう全て指定席にするなどの工夫を行いました。

昨年は36日間の研修実施、受講完了者は824名でしたが、今年度は32日間の実施、完了者は522名となりました。

### 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 職員総合研修事業

大阪府では放課後児童支援員等の研修は、その資格

取得のための「放課後児童支援員認定資格研修」と、現任職員向けの「放課後児童支援員等資質向上研修事業」の2つが実施されています。本研修はこうした研修を補完するものとして実施しています。

研修は、①全体研修、②初級・中級・上級研修、③専門研修、という3つの研修できめ細かく実施しています。

全体研修は全職員を対象にテーマを設定した研修。今年は次の2テーマで開催。①「日本語で伝えるコツ～外国人保護者とのよりよいコミュニケーションのために～」と②「コロナ禍の育成クラブ運営～子どもの遊びの実践とクラブ運営の工夫～」。

後者は参加者が過去最多となり、多くの支援員が興味関心を寄せる内容であった。コロナ禍において室内でどう遊べばいいのか、ソーシャルディスタンスを確保した遊びはどのようなものか、育成クラブの運営はどう考えるべきか、活動を制限されている中で支援員のみなさんが日々悩んでいることに対応した研修となりました。

東大阪市の研修も年度当初、コロナ感染対策のため延期となりました。その際、研修に関わっていただいた講師先生から励ましたのメッセージをいただき、それを現場の支援員、子どもたちに届けました。

※メッセージは東大阪市のサイトに掲載されました。  
<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000027641.html>

留守家庭児童育成クラブの子どもたちへ  
増山 均（ましやま ひとし）

ガマン、している。

でもやめない！

遊ぶことを やめない！

学ぶことを やめない！

つながることを やめない！

ボクがボクであるために

ワタシがアタシであるために

自分で考える

仲間と考える

思ったことを声に出す

「一番いいこと」を見つけ出すために！！



## 2020 年度会計報告

## 活動計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日  
[税抜] 単位：円

### 貸借対照表

(単位：円) 令和3年3月31日現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	164,473		
普通預金	35,418,268		
現金・預金計	35,582,741		
(売上債権)			
未収金	25,481,652		
貸倒引当金	△162,000		
売上債権計	25,319,652		
(その他流動資産)			
前払費用	1,688,635		
その他流動資産計	1,688,635		
流動資産合計		62,591,028	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物	809,791		
什器備品	127,603		
有形固定資産計	937,394		
(投資その他の資産)			
保証金	585,000		
敷金	120,000		
投資その他の資産計	705,000		
固定資産合計		1,642,394	
資産の部合計			64,233,422
《負債の部》			
【流動負債】			
未払金	12,719,327		
前受金	10,000		
預り金	290,522		
未払法人税等	3,930,600		
未払消費税	5,655,400		
流動負債計		22,605,849	
負債の部合計			22,605,849
《正味財産の部》			
【正味財産】			
前期繰越正味財産額	29,320,892		
当期正味財産増減額	12,306,681		
正味財産計		41,627,573	
正味財産の部合計			41,627,573
負債・正味財産合計			64,233,422

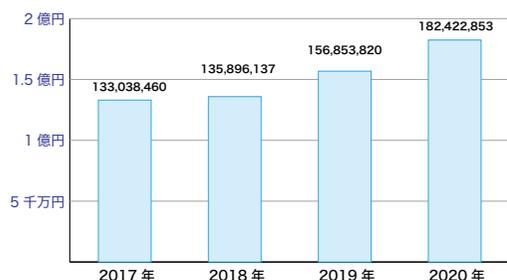
【経常収益】	
正会員受取会費	289,000
受取寄付金	941,470
受取助成金	582,600
受託事業収益	179,321,414
その他事業収益	1,234,379
受取利息	345
雑収益	53,645
【経常収益】合計	182,422,853
【経常費用】	
【事業費】	
人件費	134,575,169
その他経費	22,240,096
事業費計	156,815,265
【管理費】	
人件費	6,082,365
その他経費	2,806,869
管理費計	8,889,234
【経常費用】合計	128,969,416
当期経常増減額	16,718,354
【経常外収益】	
【経常外収益】合計	0
【経常外費用】	
雑損失	481,073
経常外費用計	481,073
税引前当期正味財産増減額	16,237,281
法人税、住民税及び事業税	3,930,600
当期正味財産増減額	12,306,681
前期繰越正味財産額	29,320,892
次期繰越正味財産額	41,627,573

## 役員名簿

役職	氏名
理事長	松浦 善満
副理事長	碓井 岑夫
	竹内 和雄
	峯本 耕治
常務理事	薦田 夏
理事	柳瀬 真佐子
	奥平 恭子
	百瀬 真友美
	森田 次朗
	代田 盛一郎
監事	金 文子
	新居 誠一郎

### 収益金額 推移

(税抜金額)





### 特定非営利活動法人 関西子ども文化協会

〒540-0037

大阪市中央区内平野町1-2-10 KGブライTONビル6階

電話 06-6809-5613 FAX 06-6809-5614

受付時間 平日9時30分～18時 土日祝は休業

Email office@kansaikodomo.com

URL <https://kansaikodomo.com>